

令和7年度 東京都立田園調布特別支援学校 学校経営計画

東京都立田園調布特別支援学校長 川崎 淳子

本校は、平成18年の開校以来、社会貢献活動等をととして地域等との連携や協働の関係を築き、それを基盤として生徒の豊かな社会参加と自立を実現するため教育活動を行ってきた。令和7年度は、本校も開校20周年目を迎えることから、改めて地域等との連携や協働の関係を見直し、国内・外の社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて再構築することで、より持続可能な教育の充実を目指していく。また、都立知的障害特別支援学校の職業学科設置校が増えている中で、高等部普通科設置校としての役割や、教育の在り方についても改めて捉え直し、より生徒の豊かな社会生活を実現するために、キャリア教育の充実を図る必要がある。さらに、近年、頻発する大規模災害等に備えて、より地域との連携を深め、地域の防災拠点としての機能向上にも努めていく必要がある。

令和7年3月に策定された「東京都教育施策大綱」や「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」の基本理念、学習指導要領に基づいて、生徒の自ら学ぶ意欲を高め、これからの社会で自分らしく活躍する可能性を広げるために、本校は、引き続き地域や社会に開かれた教育課程を展開するとともに、生徒が地域で生き生きと生活するための教育を一層推進していく。

I 目指す学校

「生徒一人一人が、社会参加と自立できる学校」～生徒の可能性を広げ、地域に貢献する学校～

- 1 生徒の人権を尊重し、生徒も自他を大切にできる学校
- 2 一人一人の教育的ニーズに応じ生徒の能力を伸ばし、可能性を広げる学校
- 3 生徒の社会参加と自立に必要な力を育み、支援する学校
- 4 生徒の心と体の健康づくりを推進し、安心・安全に学校生活を送ることができる学校
- 5 開かれた学校として信頼され、地域に貢献できる学校

II 中期的目標とその達成に向けた方策

「考えて、思いを込めて実施する」

感染症対策を乗り越え実施してきた教育活動を更に発展・充実させるため、教職員全員が生徒のために「考えて、思いを込めて実施する」ことを本校の教育及び学校経営の基本理念として、以下の中期的目標と方策に取り組む。

1 人権を尊重し、自他を大切にできる教育の推進

- ①生徒の心情や生活年齢等に配慮した人権を尊重する教育の推進
- ②自己肯定感や自己有用感、お互いの良さを認め合う気持ちや態度の育成
- ③教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、思いやりや規範意識の醸成
- ④いじめや体罰、不適切な指導の根絶と未然防止の徹底
- ⑤生徒の意思や選択を尊重する生徒主体の教育の推進

2 教育的ニーズに応じ、最大限に能力を伸ばし、可能性を広げる教育の推進

- ①生徒の障害特性や発達段階に応じた根拠に基づいた指導の充実
- ②特別支援学校外部専門員（以下「外部専門員」という。）との連携及び研修等による授業力の向上
- ③個別指導計画及び年間指導計画の一層の充実と計画に基づく個に応じた指導内容・方法の創意工夫
- ④一人1台端末を活用し、生徒の学びへの興味・関心を高め、主体性を引き出す授業の実施

3 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実

- ①卒業後のキャリア発達を視野に入れたキャリア教育の実施
- ②生徒本人が望む進路希望の実現に向けた指導・支援の充実
- ③生活支援及び就労に関わる機関等との連携の強化
- ④これからのデジタル社会に適応するICT機器の活用促進と利用スキルの向上

4 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備

- ①心身の健康づくりの推進及び生徒の自殺予防に資する教育の実施
- ②災害や不審者を想定した安全の確保及び危機管理体制の整備
- ③事故の未然防止に向けた指導及び環境の整備
- ④感染症対策、アレルギー等の事故防止に対する取組の推進
- ⑤生徒一人一人の心情に寄り添う相談体制の整備

5 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実

- ①地域への社会貢献活動や交流事業の充実
- ②高等学校及び地域関係者からの相談等への支援
- ③学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別移行支援計画に基づく連携した支援体制の確立
- ④高等学校との交流及び共同学習の実現
- ⑤ホームページ等を活用した本校の教育に関する積極的な情報発信

6 組織的な学校運営の推進

- ①保護者との信頼関係の構築と連携の強化
- ②外部の専門家を含め学校全体で展開する教育活動及び組織としての対応
- ③ライフ・ワーク・バランスの推進による、全ての教職員の働き方の意識改革
- ④情報の共有と活用促進による風通しの良い職場づくり
- ⑤チームとして協力して課題解決に取り組む職場風土の醸成とOJT体制の整備
- ⑥効率的で適正な予算執行による働きやすい職場環境の整備

Ⅲ 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 人権を尊重し、自他を大切にする教育の推進

- ア 教員による生徒の人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底
〔巡回による指導、研修、アンケート及び聞き取り調査 他〕
- イ アセスメント等に基づく肯定的な、根拠のある、説明のできる指導の徹底
〔個別指導計画の作成・実施、巡回による指導、研究授業 他〕
- ウ 教育活動全体を通しての自他を大切にする道徳教育の推進
〔特に日常生活の指導、ホームルーム活動での推進 他〕
- エ いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応
〔教育相談、アンケート及び聞き取り調査、学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム〕
- オ 生徒が希望や意見を伝えやすい仕組みと環境の整備
〔目安箱の設置、スクールカウンセラーの活用、講話 他〕

(2) 教育的ニーズに応じ、最大限に能力を伸長し、可能性を広げる教育の推進

- ア 一人一人の実態や障害特性に応じた、見通しのもてる分かりやすい授業の実施及び授業改善
〔構造化、視覚支援、外部専門員の活用、一人1回以上の研究授業、研修 他〕

- イ 系統性のある各教科等の指導の充実
〔教科会、シラバス及び年間指導計画等の更新、学校行事と関連付けた校外活動等の実施 他〕
- ウ 一人1台端末、ICT機器や視聴覚教材、外部機関を活用した指導の工夫及び充実
〔個人端末及びオンラインの活用、教材アプリ等の活用、デジタル教材の作成と活用、外部講師の活用、研究授業 他〕
- エ 保護者の参画による個別指導計画の作成、実施及び評価
〔個別面談、授業参観等の機会の活用、学校評価、アンケートの実施 他〕
- オ 部活動等をととした自己の力の伸長
〔練習、大会及び発表会、地域貢献活動 他〕
- カ 学校 2020 レガシー
〔パラスポーツ等の体験、パラリンピアン等との交流 他〕

(3) 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実

- ア キャリアパスポート及びキャリア教育全体計画に基づく、個に応じたキャリア教育の推進
〔キャリア発達の視点に基づいた必要なソフトスキル・ライフスキルの明確化〕
- イ 進路希望の実現に向けた学習指導、生活指導及び進路指導の充実
〔作業学習、就業体験、産業現場等における実習、各種検定、情報提供、学年会等での課題の共有と教育活動全体を通じてのキャリア教育の実施 他〕
- ウ 地域等と連携した作業学習の充実
〔生製品の販売、地域施設でのサービスの提供及び作業の実施、外部専門員の活用 他〕
- エ 主権者教育の実施
〔各教科、生徒会活動、係活動 他〕
- オ 保護者への進路に関する情報提供
〔保護者会、説明会、進路便り、PTAとの連携 他〕
- カ 生活支援機関及び就労に関わる機関等との連携の強化
〔学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別移行支援計画、支援会議 他〕
- キ 一人1台端末等の活用による作業学習の充実
〔メール等を活用した受注作業の導入、オンラインによる業務の進行管理 他〕

(4) 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備

- ア 生命の大切さの理解及びSOSの出し方に関する教育の実践
〔教育活動全般、特にホームルーム活動、保健体育、日常生活の指導、相談シートの活用〕
- イ 体力の向上
〔教科「保健体育」の時間設定、体育祭、部活動、毎日の握力運動 他〕
- ウ SNSの適切な使用、薬物乱用防止など健全育成に関わる教育の充実
〔SNS東京ルールに基づくルール設定、生徒会による啓発活動、外部機関の活用、消費者教育の実施 他〕
- エ 警察、消防及び地域等と連携した多様な避難訓練及び防災訓練等の実施と対策本部の整備
〔様々な状況を想定した月1回の避難訓練、総合防災訓練、防災教育推進委員会、セーフティ教室、マイタイムライン講習、防災機器の整備 他〕
- オ 事故の未然防止に向けた指導及び環境の整備
〔毎月1回の安全チェックの実施、企画室と連携した計画的な改修要望の提出、安全衛生委員会、ヒヤリハットの共有 他〕
- カ アレルギー等校内における事故の未然防止
〔食物アレルギー対応委員会、アレルギー研修会、AED研修会、救命訓練 他〕

- キ 感染症対策の実施
〔生徒の実態に応じた衛生や予防等に関する指導、環境衛生の整備、衛生物品の整備 他〕
- ク 医療的ケア等、特別な対応に係る検討・体制整備
〔外部専門員の活用、医療的ケア安全委員会、給食運営委員会 他〕
- ケ 生徒一人一人の心情に寄り添う相談体制の整備
〔スクールカウンセラー、精神科医師による相談、個別面談 他〕

(5) 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実

- ア 地域への社会貢献活動
〔清掃活動、部活動、作業製品の販売活動、校庭開放 他〕
- イ 高等学校等への支援
〔連絡会の開催、巡回による訪問、理解推進講演会等の活用、電話相談 他〕
- ウ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別移行支援計画の活用による関係機関及び進路先との連携の充実
〔関係機関連絡会、支援会議 他〕
- エ 行事等をととしての交流及び共同学習
〔生徒会交流、地域の高等学校等との行事交流 他〕
- オ 様々な手段を活用した計画的な情報発信
〔ホームページ、X、Classi、学校公開、授業参観、説明会、各種便り、広報計画の作成 他〕
- カ 都立学校開放事業による生涯教育の実施
〔本人講座、公開講座、学校開放事業運営委員会 他〕

(6) 組織的な学校運営の推進

- ア 保護者との連携の強化
〔保護者会、学校だより、PTAとの連携 他〕
- イ 教員及び経営企画室職員、外部の専門家、委託事業者等が一体となった教育活動の実施
〔企画調整会議、各種委員会、報告・連絡・相談の徹底、丁寧な窓口・電話対応 他〕
- ウ 法令や規則、その他の規程等を遵守し、服務等に関わる事故の防止
〔服務事故防止研修、自己申告制度における面接、日常的な周知、巡回指導、ダブルチェック 他〕
- エ 適正な自律経営予算の策定及び執行
〔予算調整会議、一般需用費のセンター執行率の向上、備品、消耗品等の計画的な補充・廃棄・更新 他〕
- オ 学校全体で取り組むライフ・ワーク・バランスの推進
〔超過勤務時間を意識した業務遂行、業務分担の平準化、情報共有と管理、OJT体制の整備、教育課程の見直しと教材準備時間等の確保 他〕

2 重点目標と方策（数値目標）

重点目標と方策	数値目標
1 人権を尊重した教育の推進	
・人権に関する研修会の実施	年間3回
・生徒の人権に配慮した指導、一人一人を大切にしたい指導の保護者の評価	93%以上
・生徒対象のアンケート及び聞き取り調査によるいじめ等の実態把握	年間3回

2 教育的ニーズに応じた、能力や可能性を最大限に引き出す教育の推進	
・ 研究授業の実施	全員実施
・ 個別指導計画を活用した指導・支援の保護者評価	96%以上
・ 一人1台端末、ICT機器を活用した授業に対する保護者の評価	79%以上
3 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実	
・ 各種検定の取得	のべ30名以上
・ 生徒が希望する進路の実現	100%
・ 生產品の販売、地域施設でのサービスの提供及び作業の実施	年間30回以上
・ 進路指導に関わる情報提供に対する保護者の評価	89%以上
4 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備	
・ 様々な状況を想定した避難訓練の実施	月1回
・ 防犯対策に関わる保護者の評価	89%以上
・ アレルギー、摂食指導、AED等に関わる研修会の実施	年3回以上
5 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実	
・ 地域清掃活動等地域への社会貢献活動	年間5回以上
・ 学校からの情報発信に対する保護者の評価	98%以上
6 組織的な学校運営の推進	
・ 保護者の学校評価アンケートの回収率	85%以上
・ 超過勤務時間を意識した業務遂行	45時間まで